

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
戸塚	1	激甚化する風水害対策としての河川管理の取組	1 治水機能の確保に向けた適切な維持管理事業の継続 2 効率的な点検・維持管理ができるよう、河川点検・維持管理システムの導入	道路局	○
戸塚	2	持続可能な地域交通ネットワークシステムの構築に向けた取組	1 地域の交通資源の詳細調査 2 実施可能な取組の検討と実証実験による事業者等との協力体制構築	道路局	○
戸塚	3	戸塚駅周辺に係る交通混雑緩和及び土地利用誘導に向けた取組	1 一般車等乗降場の追加確保に向けた第2バスセンター再整備の予算措置 2 駅周辺道路の駐停車対策等に向けた設計及び地元調整等の順次更新 3 近隣工業集積地域の土地利用誘導と連携したまちづくり構想の策定及び庁内外共同検討体制の構築	道路局	○
				都市整備局	○
戸塚	4	震災時の医療機関との連絡体制の確保	1 市庁舎同様の受信設備の整備 2 休日急患診療所や医療機関等に配備されている衛星携帯電話の順次更新 3 非常用専用電源供給整備に係る関係局との調整	医療局	—
戸塚	5	医療救護隊の研修や訓練の充実	医療調整班と医療救護隊の習熟度に応じた実践的な研修や訓練の実施	医療局	△
戸塚	6	地域ケアプラザにおけるICT利用の推進に向けた支援	1 地域ケアプラザ職員のICT基礎知識や事業での活用方法を学ぶための研修 2 施設との情報共有や報告業務の合理化・省略化を検討	健康福祉局	○
戸塚	7	地域における環境行動の推進	1 環境活動を推進する地域団体の活動支援 2 地域における担い手の育成	温暖化対策統括本部	○
戸塚	8	ナッジを活用した市税口座振替勧奨事業を踏まえた新たな取組	1 多様な納付手段を納税者が選択・利用しやすいWeb環境の整備 2 区の取組に対しデータ提供等の実務的な支援	財政局	○
戸塚	9	戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策	戸塚駅東口は地下鉄・JR改札階から地上階や駅周辺ビルへの移動が複数のエレベーターの乗り継ぎが必要となっており、戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、東口に地下鉄改札階からJR線橋上改札階までの直通エレベーターの整備に向けた検討	道路局	○
戸塚	10	東戸塚駅の混雑緩和	1 ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望 2 ホームドアの早期設置に向けた要望	都市整備局	○
戸塚	11	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備	1 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 2 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 3 上矢部IC下り出口の整備検討	道路局	△

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with header information including '戸塚区' (Utsunomiya Ward), '戸塚土木事務所' (Utsunomiya Civil Engineering Office), '担当者名' (Staff Name: 平川), 'TEL' (881-1621), '所管局名' (Road Bureau), and '継続年数' (Continuation Year: 新規).

Table with '提案種別' (Proposal Type) and '予算関連' (Budget Related).

Table with '番号' (Number) and '項目' (Item).

Table with '1' and '激甚化する風水害対策としての河川管理の取組' (River management measures for severe weather disasters).

◇地域の課題、基礎データ等

1 日本全国で河川の氾濫による甚大な被害が発生し、近年ますます頻発化、激甚化する大規模水害への継続対応として、市民の安全・安心な暮らしを守るため、適切な河道断面の確保（浚渫、伐採、除草、洗堀対策）が強く求められています。
一方、全市的に見て維持管理費は削減傾向であり、さらなる維持管理費の削減は労務単価の高騰も相まって適切な維持管理ができないことから災害へのリスクが一気に高まり、市民の安全・安心な暮らしに影響を与えます。
具体的には、土砂堆積や樹木繁茂、河床洗堀等により河道断面が侵され、大雨時に河川等の水位上昇による浸水や護岸の下がり起因とした崩壊が発生した場合は、市民の生命財産に被害が生じかねません。
2 土木事務所では、日常の維持管理で発生する補修対応時には、現地確認とともに写真撮影し、事務所に戻り所内・局等との情報共有や過去の補修実績等を確認したのち、対応を行っています。このサイクルに手間・時間がかかり職員の労力が多く割かれている現状があります。また、年に1度実施している河川点検・維持管理にエクセルデータを使用しているため、情報の集約や活用、情報共有等に同じく時間・手間がかかっています。なお、道路や下水道部門では効率化に資することを目的にGISを導入し、重複する事務作業の負担軽減や補修履歴等を一元管理するよう進めています。また、タブレット端末等で現地確認、過去の状況・補修履歴等を確認することで、迅速な対応が可能となります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等
□ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望
□ 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・土砂堆積や植生繁茂（虫の発生・穂の飛散）によって流域阻害・浸水被害の不安や衛生問題を誘発しています。
・大雨時には水位上昇や溢水に関する問い合わせや陳情が多く寄せられています。
・浸水ハザードマップにより市民の防災意識が向上し、作業計画や対策計画等の問い合わせが多く寄せられています。浸水ハザードマップの周知にあたっては、河川の機能確保が前提となっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

河道等安全確保対策事業創設前（平成30年以前）は必要最低限の維持管理さえできず、堆積土砂や樹木繁茂等により河川・水路、雨水調整池の機能が低下していたが、事業創設後は区配予算の増額により必要最低限の維持管理行為が実施可能となり、計画的な管理や陳情対応を行っています。
【区運営方針】安全・安心が実感できるまちづくり
「災害に強いまちとつか」に向けた防災・減災への取組
災害時に必要な情報を、区災害対策本部と地域防災拠点等の中で映像や文字を把握できるように、タブレット端末にてネットワーク化するなど、連絡体制の強化を行います。
・持続可能なインフラの維持・整備
道路・公園・河川・下水道の維持管理や改良を計画的に進めます。

◇提案内容・概算額等

1 河道等安全確保対策事業の継続
治水機能確保のため、各区における維持管理を今後も着実に実施することが必要です。特に河道断面確保のための浚渫や樹木伐採、除草、河道洗堀対策は今後も必須です。
【令和5年度以降各年度ごと必要概算額】
・河川の浚渫・樹木伐採・洗堀対策費：約180,000千円
・水路・雨水調整池の浚渫・樹木伐採費：約49,000千円
・除草費：約200,000千円
計約429,000千円（配付合計額）
2 DX戦略を見据えたデジタル化による川の治水安全度の確保、職員の負担減、市民満足度向上等につながる点検・維持管理システム導入
・システム導入費+初年度運用費： 円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

Table with '所管局課' (Road Bureau) and '道路局河川企画課' (Road Bureau River Planning Section).

◆局回答内容

Table with header '道路局' (Road Bureau) and '河川企画課' (River Planning Section), '担当者名' (Staff Name: 加藤木), 'TEL' (671-2857).

Table with '対応の有無' (Response Status) and '対応する' (Response). Includes '対応する場合' (When responding) and '対応しない場合' (When not responding) with details on content and issues.

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局・都市整備局
------	-----------

戸塚区		区政推進課	
担当者名	奥住・宮原	TEL	866-8326
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

3	戸塚駅周辺に係る交通混雑緩和及び土地利用誘導に向けた取組
---	------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

戸塚駅は広い駅勢圏を有し、市内第2位の乗降員数を有するターミナル駅となっています。そのことで起因する駅周辺エリアの交通混雑等に対しては、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン（以下、まちみちプランという。）を策定し、関係局と連携して改善に向けた取組を展開しています。

当該まちみちプラン推進の一環として、令和元年度、戸塚駅西口において交通混雑の緩和に向けた社会実験を、区が主体となって実施しました。その結果、交通混雑緩和を実現するためには、戸塚駅前線に駐停車禁止の交通規制をかけることとして方針を固めましたが、それには一般車等の乗降場所の追加確保が必須となります。東口においても路線バス発着場の再編再配置、一般車の駐停車対策が急務となっており、また、近接した工業集積地域周辺の自動車・歩行者交通に大きな課題があり、工業集積地域の土地利用誘導と連携した交通対策の推進が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプラン策定時のアンケート）

◇区民からの具体的な要望

- 【西口】・戸塚駅前線等における一般車駐停車に伴う混雑の緩和及び交通安全対策
- ・第2交通広場の円滑な運用等、一般車乗降場の確保検討
- 【東口】・舞岡戸塚線における一般車駐停車に伴う混雑の緩和及び交通安全対策
- ・工業集積地域周辺の歩行者対策

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

平成25年度から関係各局と調整を進め、平成31年2月、まちみちプランの策定につなげることができました。

並行して、区が実施主体となって西口交通量調査(平成31年度)、社会実験の実施(令和元年度)、社会実験効果検証・東口交通量調査(令和2年度)、東口対策案検討(令和3年度)を進め、具体的な実施案については道路局において検討着手しています。一方で、急務である一般車等乗降場所の追加確保等のためには、予算措置等のさらなる区局の連携強化が必要となっています。

◇提案内容・概算額等

- 【西口】
- ・令和4年度関係機関調整結果及び詳細設計に基づく一般車等乗降場の追加確保に向けた第2バスセンター再整備費等（円）
- 【東口】
- ・令和4年度交通社会実験結果に基づく駅周辺道路の駐停車対策等に向けた概略設計及び地元調整等（円）
- ・令和4年度土地利用等検討結果に基づく近隣工業集積地域の土地利用誘導と連携したまちづくり構想の策定及び庁内外共同検討体制の構築（円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	(西口) 道路局企画課、維持課 (東口) 道路局企画課、都市整備局地域まちづくり課
------	---

◆局回答内容

道路局		企画課・維持課	
担当者名	松丸（企画課） 青木（維持課）	TEL	671-4086（企画課） 671-2782（維持課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 【西口】 西口駅前の交通混雑改善に向けて第2バスセンター改良等について関係局と連携して取り組みます。第2バスセンター再整備に必要な工事費の予算を計上します。 【東口】 東口駅前の交通混雑緩和に向けて駅前の測量・設計及び地元調整等について区と連携して取り組みます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	西田・杉本	TEL	671-2939

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 近隣工業集積地域の土地利用誘導と連携したまちづくり構想の策定に協働して取り組みます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

Table with header information including '戸塚区' (Utsunomiya Ward), '福祉保健課' (Welfare and Health Section), '担当者名' (Responsible Name: Anaiji Ryo), 'TEL' (866-8418), '共通区' (Common Area: 10 districts), and '継続年数' (Continuation Period: New).

Table with '提案種別' (Proposal Category) and '予算・制度関連' (Budget/Policy Related).

Table with '番号' (Number: 4) and '項目' (Item: 震災時の医療機関との連絡体制の確保).

◇地域の課題、基礎データ等

災害時の医療サービスを確実に提供するためには、医療機関との連絡体制の確保が必要不可欠です。そのため、横浜市防災計画では、市本部医療調整チーム及び区本部医療調整班に専用の非常用通信手段を配備するほか、横浜市医師会、各区休日急患診療所、医療機関に非常用通信手段の配備しています。また、災害発生時に的確な情報伝達体制を確立するため、平時から定期的に訓練を行っており、偶数月に区局、奇数月は各区で災害時救急病院等と通信訓練を実施しています。一方、平成26年度に配備された衛星携帯電話は老朽化しており、訓練時にも円滑な通信ができないことがあります。震災時にインターネットが使用できない場合、医療機関は衛星携帯電話に接続して、全国共通のシステムであるEMIS(広域災害救急医療情報システム)に入力し、被災情報や患者の受入情報を共有することになっていますが、既存の機器や設備では震災時にその機能が果せない恐れがあります。市庁舎では令和元年度に衛星携帯電話の受信設備を整備し、震災時の通信体制が確保されています。令和2年度にはモデル区で整備するための予算が措置され、戸塚区でも工事日程の調整まで進んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いったん見送りとなったまま、現在に至っています。非常用通信機器には、大規模地震の発生による停電による非常電源の供給が不可欠ですが、非常用通信機器の配備の際の非常用専用電源の整備に関する関係局間の調整が十分でなく、機器の配備後に建て替えられた区役所を除き、非常用専用電源の供給のための整備が行われないまま、現在に至っています。

- ◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
□5 区民アンケート □6 区民要望 ■7 関係団体からの要望
□8 その他()

◇区民からの具体的な要望
2か月に一度の区内災害時救急病院との通信訓練においても衛星携帯電話は器材が古く円滑に通信ができないことが多いため、衛星携帯電話の更新が求められています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
災害医療連絡会議において、地域防災拠点を巡回する医療救護隊と本部との連絡手段の確保が大きな課題となり、戸塚区では独自に令和3年度に医療救護隊用の携帯電話を整備しました。一方、EMIS(広域災害救急医療情報システム)による医療機関情報のインターネット検索に必要な衛星携帯電話の受信が福祉保健課執務室でできない状況が続いており、受信環境の改善が急務となっています。非常用通信機器への非常用専用電源の供給については、これまで区役所内部でも整備の要望を行ってまいりましたが、非常用電源の供給計画の変更を踏まえた工事が必要なため、区役所単独での対応は困難であり、整備は未実施のままとなっています。

◇提案内容・概算額等
各区においても市庁舎同様に受信設備の整備を早急に行うとともに、休日急患診療所や医療機関等に配備されている衛星携帯電話を順次更新し、震災時の情報通信体制の確保が求められています。また、非常用専用電源供給のための整備が未実施の戸塚区などの区については、震災時の医療調整の支障となることのないよう、整備に係る関係局との調整をお願いします。
(1)令和5年度
区役所等における衛星携帯電話の受信設備の整備費 〇〇〇〇〇円
(内訳)設置工事委託費(区庁舎用、非常用専用電源整備に係る工事を含む)
通信費(区庁舎用)
衛星携帯電話(休日急患診療所用及び病院用)
(2)令和6年度以降
区役所における衛星携帯電話の通信費 〇〇〇〇〇円(単年度分)

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

Table with '所管局' (Department) and '医療局医療政策課' (Medical Bureau Medical Policy Section).

◆局回答内容

Table with header '医療局' (Medical Bureau) and '医療政策課' (Medical Policy Section), '担当者名' (Responsible Name: Yamamoto), 'TEL' (671-3932).

Main response table with columns '対応の有無' (Response Status) and '対応しない場合' (When Not Responding). Content includes '対応しない' (No response) and '対応する場合' (When responding) with details on satellite phone issues and budget considerations.

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	医療局	戸塚区		福祉保健課		
		担当者名	安養寺・小川	TEL	866-8418	
		共通区	10区（神奈川区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、青葉区、都筑区、瀬谷区）			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
5	医療救護隊の研修や訓練の充実

◇地域の課題、基礎データ等

震度6弱以上の地震が観測された場合、区医師会、区薬剤師会等の協力を得て、医療救護隊（医師、Yナース、薬剤師、業務調整員で構成）を編成し、地域防災拠点などに派遣し、主に軽症者に対する応急医療を行うことが本市防災計画で定められています。また、大規模地震発生時には区医療調整班が医療調整を行うことが防災計画で定められています。

震災時に医療救護活動や医療調整を迅速かつ確実にを行うためには、平時から研修や訓練の実施、情報通信体制の整備、必要な資器材の備蓄、搬送手段の確保、災害拠点病院との連携など、関係機関が連携しながら取り組んでいくことが必要です。

必要な資器材の備蓄については令和3年度予算において拡充が行われました。一方、研修や訓練については、Yナース向けの研修や保健活動グループ向けの研修が実施されていますが、全市レベルでの医療救護隊の研修や訓練はここ数年行われておらず、特に高度な調整能力が必要となるロジスティックを行う業務調整員向けにはこれまで全く研修や訓練が行われておりません。また、このことは医療調整班全体についてもあてはまります。

区域を超えた医療調整及び医療救護活動を行うことも視野に、全市的なレベルでの技能水準の平準化、底上げを目指した専門的、実践的な研修や訓練の実施が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（戸塚区において登録済みの横浜市災害支援ナースからの提案や要望）

◇区民からの具体的な要望

これまで、医療救護隊の構成メンバーから発災時の参集や医療救護活動についての研修や訓練を行うことが求められていました。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

戸塚区では、令和元年度に参集から派遣までの手順を確認する訓練やトリアージ（※）の基本を学ぶ訓練を実施し、昨年度は特に要望が多いトリアージに特化した訓練を実施しました。

訓練の参加者からは概ね高い評価を得てはいますが、発災時に迅速かつ確実に活動できるよう、より専門的で実践的な研修や訓練の実施が求められています。

（※）出来る限り多くの方の命を救うため、けがなどの緊急度・重症度により、治療や搬送の順番を決めること

◇提案内容・概算額等

習熟度に応じたレベル別で実践的な医療調整班及び医療救護隊研修や訓練の実施（ 円）

(1) 令和5年度
 医療局医療政策課及び希望する区の福祉保健課でプロジェクトチームを作り、次の研修などを参考に、また災害医療アドバイザー、災害拠点病院などの意見をききながら、医療調整班全体や医療救護隊、業務調整員に特化した研修計画を策定し、研修を実施します。
 参考とする研修（以下の研修はあくまで参考に例示するものです。研修内容は、プロジェクトチームによる検討に基づき定めることとなります。）

- ・医療調整班向け 災害医療従事者研修会など
- ・医療救護隊向け 災害派遣医療チーム研修（通称：日本DMAT隊員養成研修）など
- ・業務調整員向け DMATロジスティックチーム隊員養成研修など

(2) 令和6年度以降
 希望する区の福祉保健課職員、医療救護隊関係者を対象に研修や訓練を継続して実施します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	医療局医療政策課
------	----------

◆局回答内容

医療局		医療政策課	
担当者名	山本	TEL	671-3932

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 研修や訓練について、区の意見を取り入れながら実施したいと考えています。なお、訓練にあたり、マニュアルの整備も必要ことから、令和4年度中に区の代表者などで構成するプロジェクトチームをつくり、マニュアルや訓練、研修の検討を行いたいと考えています。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		戸塚区	福祉保健課		
		担当者名	秦、渡辺	TEL	866-8424
		共通区	11区（鶴見区、神奈川区、西区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、青葉区、泉区、瀬谷区）		
所管局名	健康福祉局				
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項 目				
6	地域ケアプラザにおけるICT利活用の推進に向けた支援				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 地域ケアプラザでは、ICTの利活用に向けて、令和2年度に市内全施設においてWi-Fi環境が整備されています。</p> <p>2 具体的な活用事例として、市民向け講座や関係機関との会議、福祉保健に関する相談対応などが挙げられます。</p> <p>3 Wi-Fi環境を活用した事業展開について、施設からは、ICTに関する知識や機器の操作に明るい職員が限定的であることから、活用を進めにくいという声が寄せられています。</p> <p>4 地域ケアプラザにおけるICT活用を一層推進し、「withコロナ」を前提に事業展開を進めるためには、地域ケアプラザ職員のICT機器の使用方法をはじめ、地域ケアプラザの各事業への利活用を目標としたスキルアップが必要と見込まれています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（地域ケアプラザからの相談対応等）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>令和3年度からオンライン相談を先行実施している横浜市名瀬地域ケアプラザからは、ビデオ会議システムによる相談対応を実施するにあたって留意すべきセキュリティ上のポイントについて相談がありました。</p> <p>令和4年度から新たにオンライン相談を実施する施設を選定するために実施した意向調査(※)では、ICT機器やアプリの操作をできる職員が限定的であるため操作方法を学ぶ機会が欲しいという声や、オンライン相談の実施をきっかけに職員のICTに関する知識やスキルの向上につなげたいという声が寄せられました。</p> <p>(※)横浜市名瀬地域ケアプラザを除いた戸塚区内地域ケアプラザ10館を対象に調査</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>令和3年度に横浜市名瀬地域ケアプラザから寄せられた相談（オンライン相談時に留意すべきセキュリティ上のポイント）については、デジタル統括本部の協力を得ながら、戸塚区と当該施設との間の取り決めとして運用ルールを策定しました。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 地域ケアプラザ職員を対象に、ICTの基礎知識や事業での活用方法を学ぶことができる研修を市域で実施します。具体的には、講座・講演等の実施や福祉保健に関する相談対応、三者以上による会議などについて、ビデオ会議システムを活用した事業展開が、それぞれの事業の担当者ごとに可能な状態にするを旨とします。</p> <p>【健康福祉局地域支援課】 研修委託費及び事務費 合計1,000千円</p> <p>2 上記取組を契機として、地域ケアプラザにおけるICT利活用のステージを引き上げる必要があると考えます。施設と区（あるいは市）との情報共有や各種報告業務の合理化・省力化について検討し、推進することで、地域ケアプラザの本来業務である地域支援業務の強化につなげることができると見込まれます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	健康福祉局地域支援課				

◆局回答内容

	健康福祉局	地域支援課		
担当者名	藤村、末野	TEL	671-2388	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 職員がICT機器・Web会議システムのスキルアップを目的とした研修を実施します。研修を通じ、各施設におけるセキュリティ対策をはじめ、オンラインの相談や事業実施に関わるトラブル対応、参加者・職員からの質問に対応可能な職員の育成を行います。これにより、講習会など地域ケアプラザが地域の実状やニーズ等必要に応じて地域住民を支援出来る環境づくりを進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	温暖化対策統括本部	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	石川	TEL	866-8327
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
7	地域における環境行動の推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 温室効果ガスの排出量の約98%を占める二酸化炭素排出量の部門別の内訳において、横浜市は全国と比較すると家庭部門の割合が大きくなっています。(全国：15.9%、横浜市：29.4%/2020年度速報値)</p> <p>2 2050年のZero Carbon Yokohamaの実現に向けて、地域や各家庭での取組の推進が必要不可欠です。</p> <p>3 横浜市地球温暖化対策実行計画において、2030年度温室効果ガス排出50%削減を掲げる中、特に家庭部門において55%の削減率(2013年比)が求められています。</p> <p>4 戸塚区では、身近な環境活動を地域に啓発する団体、「とつかエココーディネーター協議会」が活動しているが、活動費の確保と協議会メンバーの高齢化が喫緊の課題です。</p> <p>5 とつかエココーディネーター協議会は、区との協働事業で講演会やパネル展を実施する他、自主事業としてエコ講座や施設見学会等を実施しています。自主事業を行うことで財源確保に努めているが、環境活動において自主財源を確保できる事業は活動の性質上難しく、自主事業による収入、会員自らの会費による歳入及び区の補助金(活動費の1/2)により活動を行っているのが実態です。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における団体活動の支援 ・担い手育成 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>平成27年度に区役所で養成講座を実施し、講座を修了した方を「とつかエココーディネーター」として認定しました。</p> <p>その後、平成28年に認定者が自発的に協議会を設立し、協議会設立に併せて、活動を支援するための補助金要綱を区政推進課で制定し、平成28年度から平成30年度までの3年間は補助金を交付しています。令和元年度からは地域振興課で所管している、「とつか区民の夢プロジェクト補助金」に申請し、補助金を交付しております。当該補助金は原則5年間で期限となっているほか、3年目からは補助対象経費の2分の1以内となっており、現在4年目となっています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 環境活動を推進する地域団体の活動支援 区民に近い場所で普及啓発に取り組む団体を支援し、活動内容充実等の活性化を図ることで、地域における普及啓発が更に推進されることが考えられます。また団体の持続性を確保するためには、財源確保等の自立化に向けたノウハウを取得する必要があります(アドバイザーの派遣、研修会開催等)。</p> <p>2 地域における担い手の育成 温暖化対策や脱炭素等、環境に関する一定の知識を持った人材・団体を全市的に発掘・育成することで、さらなる環境活動の推進が図られるとともに、市内全域での活動が見込まれます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		温暖化対策統括本部調整課			

◆局回答内容

温暖化対策統括本部		調整課	
担当者名	杉山	TEL	671-2661

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 家庭部門の二酸化炭素排出量削減のためには、市民一人ひとりの削減行動をより一層促していく必要があります。地域に根差し活動する団体が情報発信等を通して地域住民に対し働きかけることは重要であるため、「脱炭素」の発信主体としての地域団体を支援する取組を令和5年度試行的に実施し、区と連携した支援を通じて地域団体の活性化を図ります。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

	戸塚区	税務課	
所管局名	財政局	担当者名	吉田
		TEL	866-8387
		共通区	

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	

番号	項目
8	ナッジを活用した市税口座振替勸奨事業を踏まえた新たな取組
◇地域の課題、基礎データ等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市税納付手段の一つである「口座振替」は納期ごとの手続きが不要で納付忘れがないというメリットがあり、納期内納付を確保する観点からも利用促進を図ってきた中で、戸塚区では、令和2年度に三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (MURC) と協定を締結し、共同で市税口座振替勸奨にナッジを活用する実証事業 (経費負担も分担) を試みました。 ・その結果、ナッジを活用したチラシ等を送付して勸奨した場合には、新規の申込率が大きく増加 (通常勸奨 8.4% ⇒ ナッジ勸奨 17.2%) する成果が得られ、令和3年度には戸塚区、港南区、金沢区の3区で実証事業を継続し、効果の再確認と具体的な分析を行いました。 ・実証事業の取組は、ナッジの手法や結果分析などを情報発信することを通じて国や他自治体の参考に供するとともに、本市内部でも事例発表や研修を実施 (金沢区) するなど共有に努めてきました。 ・今後は、実証事業で得られたデータや知見を、いかに効果的に取組へ反映していくかが課題です。 	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
口座振替申込手続きの簡略化	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：行動デザインを活用した効果的な政策実施の観点から「ナッジを活用した口座振替勸奨」を立案。YBiT (横浜市行動デザインチーム) との調整を経て、MURCと連携して企画を進める方向を確認。 ・令和2年度：MURCと連携協定を締結し、実証実験を実施。 ・令和3年度：港南区と金沢区が参画し、3区とMURCとで実証実験を継続。 ・令和4年度：これまでの取組を総括して今後の方向性を検討・提案。 	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区では令和2年度から民間企業と連携してナッジを活用した口座振替勸奨の実証事業を実施し、口座振替の利用増による納期内納付向上の取組を進めてきました。 ・今後は、戸塚区では、納税者のニーズに合った多様な納税手段を提供することと合わせて、口座振替が望ましい納税者には様々な機会を捉えて効果的な案内を行う取組を継続する予定です。 【提案内容】 ・本市では、税務行政の高度化や行政手続きのオンライン化を進めている中、多様な納付手段を納税者が選択・利用しやすいWeb環境を整備することと合わせて、こうした区の取組に対してもデータ提供等の実務的な支援をお願いします。 	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	財政局徴収対策課

◆局回答内容

	財政局	徴収対策課	
担当者名	岡野	TEL	671-2255

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 「口座振替申込手続きの簡略化」に関する取組としては、「口座振替WEB申請システム」を5年1月に導入済みです。 区独自の取組みとして実施する口座振替勸奨については、区からの求めに応じて必要なデータの提供や広報に関する助言等の実務支援を行っていきます。
	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題
対応しない場合	

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

戸塚区		区政推進課・土木事務所	
担当者名	奥住、遠藤	TEL	866-8326 881-1621
共通区			

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
9	戸塚駅東口駅前広場の利便性向上及びバリアフリー対策
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>戸塚駅東口駅前広場はエレベーターが複数機整備されていますが、地下鉄及びJR（地下・ペDESTリアンデッキ階）改札階、バス・タクシー乗り場（地上階）、駅前広場周辺の再開発ビル（戸塚モディ等）間の移動は複数のエレベーターの乗り継ぎが必要となっており、障害者・高齢者等誰もが日常生活やまちの中の行動において、できる限り同じような活動を保障するために、各階間を接続するエレベーターの改善が必要な状況です。</p> <p>また、エレベーターの混雑のため乗員の積み残しが発生することから、エレベーターの基数を増やす等の対策により利便性の向上が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 （議員団会議、戸塚区バリアフリー基本構想まちあるき点検ワークショップ・バリアフリー情報）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・地上から地下鉄改札階までエレベーターを乗継ぐ必要がありとても不便。 ・バス降車バスの交通島にエレベーターが無い。 ・地下鉄改札階から地上までを結ぶエレベーターにJR地下改札階から乗ろうとしても、混雑のため乗れないことが多い。 ・地下鉄改札階及びJR地下改札階とラピス1（戸塚モディ）地下1階との接続部分のバリアフリー化が図られていない。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
平成30年に策定された戸塚区バリアフリー基本構想では、「移動円滑化経路の確保方法の検討」が道路局が実施する道路特定事業として位置づけられています。	
◇提案内容・概算額等	
<p>駅前広場のバリアフリー対策や利便性向上を図るため、戸塚駅周辺地区住み続けたいまち・みちづくりプランに位置づけられた、駅前広場全体のバス・タクシー等の乗降場所全体の早期再編成を進めるとともに、戸塚区バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業として位置づけられた移動円滑化経路の確保方法の検討を進め、横浜市営地下鉄ブルーラインの改札階からJR東海道線橋上駅舎改札階（ペDESTリアンデッキ階）を直通で（1機で）接続するエレベーターの整備に向け早期の検討着手が必要です。（参考：概算事業費：■■■■円）</p> <p>道路局企画課、施設課に提案します。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、道路局施設課

◆局回答内容

道路局		企画課・施設課	
担当者名	松丸（企画課） 松田（施設課）	TEL	671-4086（企画課） 671-2731（施設課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 駅前広場のバリアフリー対策や利便性向上のため、バス・タクシー等の乗降場所の再編再配置の検討を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名 都市整備局

戸塚区 区政推進課
担当者名 奥住、宮原 TEL 866-8326
共通区

継続年数 7年以上

提案種別
制度関連

番号 10 項目 東戸塚駅の混雑緩和

◇地域の課題、基礎データ等
・区民から東戸塚駅のラッシュ時の線路転落・転倒危険性について指摘されており、周辺の地区懇談会では、毎年議題となっています。
・東戸塚駅の周辺は、宅地開発や大規模マンションの建設などのまちづくりが進んでいます。また、バス便により近隣区の住民も東戸塚駅を利用している状況であり、昭和55年に開業して以来、乗車人員が約7.7倍にまで増加しています。
・地元の町内会長等が呼びかけ人となり、東戸塚駅の改善を求める署名活動を行いました。(平成21年度)
・JR東日本は、概ね15年程度(令和14年度末頃まで)で、乗降10万人以上(乗車5万人以上)の駅等を中心に東京圏在来線の主要路線全駅にホームドアを整備することとしています。しかしながら、東戸塚駅は令和7年度以降、令和15年度頃までの整備とされており、優先順位が低くなっています。

◇地域ニーズ等の収集手段
□1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 ■4 地域懇談会等
□5 区民アンケート ■6 区民要望 □7 関係団体からの要望
□8 その他()

◇区民からの具体的な要望
東戸塚駅利用者が年々急増を続け、特に平日朝および夕方ラッシュ時には改札口周辺・プラットホームはもとよりエスカレーター・階段に人が溢れ、線路への転落・転倒などの人身事故がいつ起きるか分からない危険性があります。関係者と協議の上、いつときも早く解消策を実行して欲しいとの要望があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
・神奈川県鉄道輸送力増強促進会議で要望を伝えました(H18～)
・東戸塚駅長に要望を伝えました(H24.6)
・都市整備局に要望を伝えました(H24.8)
・東日本旅客鉄道株式会社横浜支社長に要望を伝えました(H26.3、H26.7)

◇提案内容・概算額等
安全対策や混雑緩和の早期実現に向けた要望
・ラッシュ時における上り列車の更なる増発に向けた要望
・ホームドアの早期設置に向けた要望

◇参考：区執行体制上の課題
現行の体制で対応

所管局 所管局課 都市整備局都市交通課

◆局回答内容

都市整備局 都市交通課
担当者名 横山、賀戸、飛田 TEL 671-3541

対応の有無 対応する
◇対応の内容
JR東日本は、これまでも混雑対策としてホームにあるベンチの撤去、エスカレータの高速運転など対応可能なことから順次改善を行い、平成31年3月のダイヤ改正では7時台に大船始発の普通電車を1本増発し、更なる混雑緩和を図っています。
提案いただいた安全対策や混雑緩和の要望については、引き続き、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議など、あらゆる機会をとらえてJR東日本に対し働きかけていきます。
対応しない場合
◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	戸塚区		区政推進課	
		担当者名	奥住、宮原	TEL	866-8326
		共通区			
		継続年数	7年以上		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
11	県道瀬谷柏尾の都市計画決定の推進及び横浜新道上矢部IC下り出口の整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>県道瀬谷柏尾は、(仮称)上矢部岡津線として、都市計画道路の追加候補路線になっているものの、都市計画決定の見通しが立っておらず、交通量の増加による渋滞が慢性化していることに加え大型車両の通過が多く、また、十分な歩行者空間が確保されていない状況にあります。大型車両の通過が多く、渋滞が慢性化している状況は、不動坂交差点まで続いています。また、横浜新道の上矢部ICには下り出口がなく、直近の川上ICで降りた車両による住宅地内の通過等、周辺地域には様々な問題が生じています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> かねてから地区懇談会等の機会において渋滞の解消や安全対策が求められています。 平成25年3月に小学生が巻き込まれた死亡事故発生の経緯があり、早急な安全対策が求められています。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>県道瀬谷柏尾については区画線の補修や減速表示などの安全対策を実施しています。上矢部IC下り出口については、地区懇談会において地域の意見を聞き、回答について調整を行いました。また、平成24年度に区内の中小企業訪問を実施した際、上矢部町周辺の事業所から上矢部ICについての意見を聴取しました。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ul style="list-style-type: none"> 県道瀬谷柏尾の都市計画決定推進 県道瀬谷柏尾の追加候補路線を不動坂交差点まで延伸 上矢部IC下り出口の整備検討 	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課

◆局回答内容

道路局		企画課・横浜環状道路調整課	
担当者名	関野、正岡 (企画課) 落合、柴田 (横環課)	TEL	671-2777 (企画課) 671-2778 (横環課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>県道瀬谷柏尾については都市計画道路の追加候補路線としていますが、現在整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、事業化の目途は立っておりません。(企画課) 上矢部IC下り出口の整備については、周辺道路の整備状況や地域住民の要望・意見等を踏まえ、検討を進めていきます。(横浜環状道路調整課)</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題